

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【公開番号】特開2002-287757(P2002-287757A)

【公開日】平成14年10月4日(2002.10.4)

【出願番号】特願2001-86166(P2001-86166)

【国際特許分類第7版】

G 10 H 7/02

G 10 H 1/00

【F I】

G 10 H 7/00 521K

G 10 H 1/00 102Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月26日(2004.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

楽音波形の音データを記憶する低速記憶装置と、該音データをキャッシングする高速記憶装置とを用いて、前記低速記憶装置に記憶された音データのうちの一部を前記高速記憶装置に転送する音データ転送方法であつて、

前記低速記憶装置に記憶されている音データは発音開始部に対応する第1音データと発音開始部以外の部分に対応する第2音データとを含み、

何れかの第1音データの指定を受信する第1音データ指定受信過程と、

該第1音データの指定に基づいて、後に指定される第2音データの候補を予測する第2音データ予測過程と、

該予測した第2音データを前記低速記憶装置から前記高速記憶装置に転送する過程とを有することを特徴とする音データ転送方法。

【請求項2】

前記低速記憶装置に記憶されている音データは、前記第1および第2音データ以降に用いられる第3音データをさらに含み、

何れかの第2音データの指定を受信する第2音データ指定受信過程と、

該第2音データの指定に基づいて、後に指定される第3音データの候補を予測する第3音データ予測過程と、

該予測した第3音データを前記低速記憶装置から前記高速記憶装置に転送する過程とをさらに有することを特徴とする請求項1記載の音データ転送方法。

【請求項3】

前記何れかの音データの指定を受信すると、前記高速記憶装置に記憶され、かつ、予測が外れた音データの候補に対して、解放が可能である旨を示す識別情報を付与する過程をさらに有することを特徴とする請求項1乃至2の何れかに記載の音データ転送方法。

【請求項4】

前記高速記憶装置に転送されるべき音データに係る音色指定を受信する音色指定受信過程と、

該受信した音色指定に基づいて、前記第1音データの候補を予測する音データ予測過程と、

該予測した第1音データの候補を前記低速記憶装置から前記高速記憶装置に転送する過程と

をさらに有することを特徴とする請求項1乃至3の何れかに記載の音データ転送方法。

【請求項5】

前記音色指定受信過程の前に、各音色毎に基本的音データを予め前記高速記憶装置に転送する過程をさらに有し、

前記第1，第2または第3音データ指定受信過程において指定された音データが前記高速記憶装置に転送されていなかった場合には、該指定された音データに代えて、前記基本的音データを用いる

ことを特徴とする請求項4に記載の音データ転送方法。

【請求項6】

請求項1ないし5の何れかに記載の方法を実行することを特徴とする音データ転送装置。

【請求項7】

請求項1ないし5の何れかに記載の方法を実行することを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するため本発明にあっては、下記構成を具備することを特徴とする。なお、括弧内は例示である。

請求項1記載の構成にあっては、楽音波形の音データ（ベクトルデータ）を記憶する低速記憶装置（ハードディスク109）と、該音データをキャッシングする高速記憶装置（キャッシュメモリ44）とを用いて、前記低速記憶装置に記憶された音データのうちの一部を前記高速記憶装置に転送する音データ転送方法であって、前記低速記憶装置に記憶されている音データは発音開始部（アタック部）に対応する第1音データと発音開始部以外の部分に対応する第2音データ（ボディ部のベクトルデータ）とを含み、何れかの第1音データの指定を受信する第1音データ指定受信過程と、該第1音データの指定に基づいて、後に指定される第2音データの候補を予測する第2音データ予測過程（ステップS30）と、該予測した第2音データを前記低速記憶装置から前記高速記憶装置に転送する過程（ステップS43）とを有することを特徴とする。

さらに、請求項2記載の構成にあっては、請求項1記載の音データ転送方法において、前記低速記憶装置に記憶されている音データは、前記第1および第2音データ以降に用いられる第3音データ（リリース部またはジョイント部）をさらに含み、何れかの第2音データの指定を受信する第2音データ指定受信過程と、該第2音データの指定に基づいて、後に指定される第3音データの候補を予測する第3音データ予測過程（ステップS33）と、該予測した第3音データを前記低速記憶装置から前記高速記憶装置に転送する過程（ステップS43）とをさらに有することを特徴とする。

さらに、請求項3記載の構成にあっては、請求項1乃至2の何れかに記載の音データ転送方法において、前記何れかの音データの指定を受信すると、前記高速記憶装置に記憶され、かつ、予測が外れた音データの候補に対して、解放が可能である旨を示す識別情報を付与する（メンバdwStatusを‘USED’に設定する）過程をさらに有することを特徴とする。

さらに、請求項4記載の構成にあっては、請求項1乃至3の何れかに記載の音データ転送方法において、前記高速記憶装置に転送されるべき音データに係る音色指定（プログラム・エンジ）を受信する音色指定受信過程と、該受信した音色指定に基づいて、前記第1音データの候補を予測する音データ予測過程（ステップS30）と、該予測した第1音デ

ータの候補を前記低速記憶装置から前記高速記憶装置に転送する過程（ステップS43）
とをさらに有することを特徴とする。

さらに、請求項5記載の構成にあっては、請求項4に記載の音データ転送方法において、前記音色指定受信過程の前に、各音色毎に基本的音データ（代替ページ）を予め前記高速記憶装置に転送する過程をさらに有し、前記第1，第2または第3音データ指定受信過程において指定された音データが前記高速記憶装置に転送されていなかった場合には、該指定された音データに代えて、前記基本的音データを用いることを特徴とする。

また、請求項6記載の構成にあっては、請求項1ないし5の何れかに記載の方法を実行することを特徴とする。

また、請求項7記載の構成にあっては、請求項1ないし5の何れかに記載の方法を実行することを特徴とする。